

第2期 朝霞市子ども・子育て支援事業計画

令和4年度実施事業進捗状況報告書

朝霞市子ども・子育て会議

令和6年3月

目次

1. 令和4年度実施事業の進捗管理・評価を実施して……………	1
2. 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について……………	2
3. 実施事業の進捗状況(総括)……………	3
4. 子ども・子育て支援事業計画支援事業の進捗状況……………	4
5. 子ども・子育て支援事業計画関連事業の進捗状況……………	34
6. 朝霞市子ども・子育て会議活動状況……………	41
7. 朝霞市子ども・子育て会議条例……………	42
8. 朝霞市子ども・子育て会議委員名簿……………	44

1. 令和4年度実施事業の進捗管理・評価を実施して

本市においては、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成16年度から「あさか子どもプラン 朝霞市次世代育成支援行動計画」を策定し、子育てに関する施策・事業が実施されてきました。

また、平成27年度には、子ども・子育て支援新制度が開始されたことに伴い、「あさか子どもプラン」を継承しつつ、本市の新たな子ども・子育てに関する計画として「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」が策定されました。

「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」の推進は、行政だけではなく、様々な分野での連携が必要であり、家庭をはじめ保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他の関係機関・団体等との連携・協働により取り組むこととしており、評価・検証する機関として「朝霞市子ども・子育て会議」が設置されています。

進捗管理・評価については、子ども・子育て会議として、以下のように実施しました。

- ①第2期計画(令和2年度～6年度)の評価・検証となりますが、第1期計画を踏襲し評価・検証に臨みました。
- ②「量の見込み」、「確保の内容」及び「確保の方策」を定めている「支援事業」15事業については、各委員が評価とコメントを提出しました。
- ③「関連事業」132事業については、事業担当課の評価と異なる場合には「評価検討シート」、あるいは、コメントがある場合には「評価コメントシート」を提出しました。
- ④委員の間で評価が異なった場合には会議で議論し、子ども・子育て会議としての評価を統一しました。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら再開できた事業が多くみられ、コロナ前の状況に少しずつ戻りつつあることが伺えました。

支援事業については、放課後児童クラブ、一時預かり事業(保育園等)、病児保育事業において入所保留や利用方法等の課題から前年度より評価が下がったものの、関連事業については事業の再開、受講者数の増などにより評価が上がった事業が多く見られました。

現在、令和5年度からの2か年で第3期計画の策定作業を進めております。策定にあたっては、国の「こども大綱」の基本的な方針を踏まえつつ、様々な子育て施策等について、子ども・子育て会議において議論してまいります。

このまちで 育ってよかった 育ててよかった
子育てのよろこびをわかちあえるまち 朝霞

令和6年3月

朝霞市子ども・子育て会議

2. 朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

① 朝霞市子ども・子育て会議の役割

本計画の推進は、行政だけでなく、様々な分野での連携が必要であり、家庭をはじめ、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。

そのため、朝霞市子ども・子育て会議を計画の評価・検証をする機関とし、本計画の進捗管理を行います。

② 計画の評価・検証・公表

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを把握し、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

具体的には、以下の図の様にPDCAサイクルに基づいて、計画内容と実際の利用状況、整備状況などを点検・評価し、乖離がある場合には修正を行っていきます。また、大きな修正・変更が必要になった場合は、計画の中間年を目安として計画の見直しを行います。

朝霞市子ども・子育て会議において年度ごとに施設状況や事業の進捗状況の把握・評価を行い、その結果については、ホームページ等を通じて公表していきます。



③ 進捗管理の実施内容

令和4年度実施事業に対して、次のとおり進捗管理を行いました。

○本計画及び本計画関連事業について、事業実施担当課から、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業 進捗管理シート」(以下「支援事業進捗管理シート」という。)及び「朝霞市子ども・子育て支援事業計画 関連事業 進捗管理シート」(以下「関連事業進捗管理シート」という。)の提出を受け、事業の進捗状況を把握しました。

○事業実施担当課から提出のあった支援事業進捗管理シートに対して、各委員の判断によりコメント等の記載及び事業評価を行いました。

○事業実施担当課から提出のあった関連事業進捗管理シートに対して、可能な範囲で各委員の判断によりコメント等の記載及び事業評価を行いました。

3. 実施事業の進捗状況（総括）

① 朝霞市子ども・子育て支援事業計画 支援事業の進捗状況

進捗状況	R2	R3	R4	R5	R6
A:着実に進捗している 達成状況 100%~80%	12	13	11		
B:ある程度進捗している 達成状況 79%~60%	3	2	4		
C:進捗が順調でない 達成状況 59%~40%	0	0	0		
D:進捗していない 達成状況 39%以下	0	0	0		
計	15	15	15		

② 朝霞市子ども・子育て支援事業計画関 関連事業の進捗状況

進捗状況	R2	R3	R4	R5	R6
A:着実に進捗している 達成状況 100%~80%	93	100	111		
B:ある程度進捗している 達成状況 79%~60%	29	22	19		
C:進捗が順調でない 達成状況 59%~40%	4	7	3		
D:進捗していない 達成状況 39%以下	6	3	0		
計	132	132	※133		

※事業番号10の進捗状況について、こども未来課および教育指導課の評価をそれぞれ計上。

4. 子ども・子育て支援事業計画支援事業の進捗状況

事業名	5 幼児期の学校教育・保育の提供				
事業概要	乳幼児に対する学校教育や保育を適切に提供できるように、保護者のニーズに基づき、幼稚園、保育所、小規模保育事業などの基盤整備を進めます。				
市の現状 (令和3年度 成果)	受入定員 3,925人(令和4年4月1日) 保育園 3,321人 認定こども園 149人 小規模 448人 事業所内 7人 入所児童 3,698人(令和4年4月1日時点) 保育園 3,120人 認定こども園 145人 小規模 426人 事業所内 7人 待機児童 21人(R4年4月)、43人(R3年4月)、68人(令和2年4月)				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定、新1号認定) ①量の見込み(必要利用定員総数) 1,650人 ②確保の内容(幼稚園、認定こども園) 1,650人 幼児期の保育【保育園・認定こども園】(2号認定、新2号認定、3号認定)				
		2号	3号		
			0歳	1・2歳	
量の見込み (必要利用定員総数)		2,330	385	1,449	
確保の内容(保育所・認定こども園・幼稚園及び預かり保育)		2,330	242	995	
確保の内容 (小規模保育事業等)		—	92	353	
確保の内容 (その他)		—	51	101	
成果	受入定員 4,090人(令和5年4月1日) 保育園 3,492人 認定こども園 149人 小規模 442人 事業所内 7人 入所児童 3,785人(令和5年4月1日時点) 保育園 3,224人 認定こども園 146人 小規模 409人 事業所内 6人 待機児童 9人(R5年4月)、21人(R4年4月)、43人(R3年4月)				
推進に関する課題	保育園を希望する家庭が増加する中、待機児童の解消に至っていない。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A		
	A	A	A		
コメント					
【A評価】 ・0歳児のうちに預けたいという家庭は少なく、最低1年は育児休暇をとりたい家庭が大半である。そのニーズにあわせ1歳児の受入増を計画している事が良い。公設と民設の子供に対するケアの違いをうめられるもっと良い。					

- ・保育料無料になったり、預かり保育無償に伴い、しっかり受け入れ人数を増やす対策を行っており、待機児童も着実に減っているため。(多分その方たちは近い遠い等、場所等で入りたい所へ入れていないだけと思われるので実質は0ということ?)
- ・保護者のニーズに基づくが必要量と関係することは理解できるが、乳幼児期の子どもにとっての最善の暮らし方という子ども目線のニーズも含まれた内容になることも期待したい。
- ・「量の見込み」を上回る「確保の内容(実績)」が担保されており、希望に対する受け皿が確認できる。しかし、幼稚園については、「確保の内容(実績)」と実際の入園数に乖離(490人)が見られ、この点をどのように評価するのかが課題である。また、保育所においては入所者数が漸増する中で、保育の質の担保、保育士の専門性確保を同時に検討していくことも重要である。
- ・待機児童の解消に向けて、保育所2施設の整備を行い、年齢による受け入れ人数の調整を図るなどの策を実施したため。しかし、待機児童がゼロになっていないため、待機児童の発生要因を分析し、ゼロになる策を実施してほしい。
- ・目標に対して、実績が上回っていたから。今後も待機児童がいなくなるよう事業を進めてほしい。
- ・1歳児の入園希望者数が多いため、引き続き、0歳児の入園人数を調整し、1歳児入園のニーズに応えられるようにするとよい。
- ・ニーズに応じた受入定員の拡充がなされているかと思う。待機児童に関しては、具体的な取り組みにあるようにしっかりと分析をした上で対応をお願いしたい。
- ・待機児童が少ないのでAにしました。
- ・待機児童数が減少しており、量に対する対応は着実に進んでいると考える。
- ・見込み人数や確保人数を見ると十分に確保され、実際の入所者数も入園できていると思われるので整備できている。
- ・待機児童の発生要因の分析や各年齢の定員配分の見直しなど待機児童ゼロに向けて引き続きよろしくお願ひいたします。
- ・やや待機児童の問題はあるが、おおよそ整備されている。
- ・幼稚園、保育園ともに、確保の内容(目標値)を満たす実績が得られ、数字上で判断される保育事業の基盤整備が進んだとみられるため。
- ・実際の入所者数との乖離が見られますが、入所者数は幼稚園、保育園ともに計画値を達成しています。待機児童数も逡減傾向にあります。
- ・待機児童数が減少で推移していて成果が見られます。
- ・自己評価が妥当。
- ・着実に待機児童数が減っているのです。

【B評価】

- ・待機児童解消することで初めてAの評価ができると思う。定員を確保することは大前提として、待機児童が発生している原因を特定し、もう少し具体的な課題設定をしてほしい。
- ・新たな保育所や小規模保育施設の新設を行っているが、現在も1歳児の待機児童がいると聞きます。また、保育の提供に重点を置かれ、学校教育の進捗状況や方針が見えないと思います。預かり保育の無償も、全額補助されていないと思います。
- ・確保の目標と実績をみると、実績が少なくなっている。保育士さんの労働環境改善や子どもの安全確保の観点から考えると、保育士の確保が必要であると考えられる。

【C評価】

- ・後から変更の資料をいただきましたが、一般市民にはとてもわかりにくいです。専門用語や見方などがわかりにくいです。
- ・量の見込みと確保の内容の根拠が不明で、市の現状の数値との乖離の理由が分かりづらい。待機児童は減っているものの、きょうだい同園や希望園への入所などに応えられているか不明である。保育の質の評価を行っていないことも課題である。
- ・見込みと実際の数に大きな差がある。待機児童に捕らわれ過ぎて定員割れが起きています。施設をただ増やすだけではなく、保育園に入れるのに辞退する保護者が増えている中で、その保育園の特徴をどうお客様(保護者)に伝えていくのかが課題と考えます。また十分な潤沢な補助金の中で運営している民間運営者は入園予定者をただ役所からの紙一枚で待つだけでなく、役所によって積極的に募集の前線に立つ姿勢を希望いたします。

事業名	6-(1) 延長保育事業(時間外保育事業)				
事業概要	保育所等を利用するフルタイム勤務の共働き世帯数や通勤時間を含む勤務時間等の状況から、保育時間のニーズを把握し、延長保育の充実を進めます。				
市の現状 (令和3年度 成果)	延長保育の実施箇所数				
	実施時間	公設保育園	民設保育園・小規模保育施設		
	午後6時から午後7時までの延長保育	9か所	27か所		
	午後7時から午後7時30分までの延長保育	0か所	12か所		
	午後6時から午後8時までの延長保育	2か所	21か所		
	計	11か所	60か所		
	延長保育実績 年間利用者数 137,761人 (午後6時以降延べ人数)				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み 1,522人/月 確保の内容 3,612人/月				
成果	全園にて延長保育実施(71施設) ※園により最大8時まで時間延長。 年間利用者数 133,758人				
推進に関する課題	延長保育料(基本保育時間外)の設定				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会 議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A		
	A	A	A		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数も年々増えているのでAです。しかし、説明を見ても表が見にくい。見込み実績に対し、利用者数が1万人も超えた書き方で、1日あたりの利用者数が書いてありますが、実績の人数との位が違いすぎてわかりづらいです。 ・求められている保育の必要量のニーズ把握と提供だけではなく、ソーシャルサポーターの有無などの実態と子育てをする上での支援ニーズを総合的に把握して、朝霞市のいろいろな子育て支援事業の活発な活用へと展開することも模索できないだろうか。 ・安定的な事業提供ができています。一方で、利用者の中には自己都合により安易な利用も存在することや、ここ数年、延長保育料の在り方も検討課題として取り上げられている。しかしながら、具体的に推進すべき課題が前進しているという認識はない。また、各園から延長保育時の保育者の確保及び安全管理上の課題について情報を収集・把握し、延長保育の質についても継続的な検討が重要である。 ・育児保育児童も保育時間を延長できるとよい(フルタイム勤務の保護者に対応するため)。 					

- ・確保の内容(目標)を達成したため。延長保育の時間が保育園や保育施設により異なっているが、それが保護者のニーズに応えているかどうかを進捗管理シートに記載してほしい。
- ・延長保育については、夫婦共働きがスタンダードになりつつあるため、今後も需要は増加する傾向にあると思われる。量の見込みを次回増やしつつ、確保も増加させていく必要性が考えられる。
- ・朝霞は都内に仕事に出る人が多く、PM7時まで無料で預けられるのはとても良い。ただ、それでも時短にせざるを得ない場合や希望の園に入れなかった場合が発生するが、保育士の負担も考えると今がベストだと思う。
- ・現在の子育て家庭の生活実態に沿った必要量に対する適切な体制となっていると考える。
- ・全園にて延長保育を実施することができたことは大いに評価できる。
- ・全園にて延長保育を実施し、19時や20時まで時間延長をしていることもあり、これ以上できることはない、難しいと考えるから。
- ・成果が得られている。
- ・共働き世帯は増えていると思います。働き方改革が進む中まだ遅い時間の帰宅者が多いので、保育園時間の延長継続を、お願いします。
- ・確保の内容(目標値)を満たす実績が得られ、延長保育の充実が進んだとみられるため。
- ・全園の延長保育実施を継続し、確保人数の目標をクリアしています。
- ・全園にて延長保育が実施され保育時間のニーズに応えています。延長保育を実施できるだけのスタッフが確保されたものと推察します。
- ・全ての施設で延長保育を対応できている。
- ・自己評価が妥当。
- ・共働きのニーズに応じて延長保育が適切に実施されていることを大変評価いたします。
- ・働き方の多様性を尊重していると感じたため。今後賃金が上がり物価が上昇し続けると、ダブルワークを考える人も増えると思うのでニーズはさらに高まると思う。

【B評価】

- ・職員体制は整っているのか把握していますか？ということからBにしました。
- ・保育園の延長は以前から取り組んでいたと思います。私も子どもが保育園を利用していた時は、早朝や延長を利用していました。
- ・延長保育の充実は図られているが、子育て支援事業の充実のために、子どもの長時間保育による弊害などはないのでしょうか。別の子育て支援のやり方があると考えます。

【C評価】

- ・量の見込みと確保の内容の根拠が不明で、市の現状と指摘が異なっているため評価できない。全園で延長保育ができているが、午後8時までの延長のニーズ把握と充足率が把握されていないので評価できない。

《質疑・回答》

Q 確保の内容(目標)を達成したため。延長保育の時間が保育園や保育施設により異なっているが、それが保護者のニーズに応えているかどうかを進捗管理シートに記載してほしい。

A 保護者のニーズについては、第2期の計画策定時にアンケートを実施して、ニーズ調査をしておりますが、ニーズとして把握しているのは、延長保育を必要としている人数であり、その人数を「量の見込み」として記載をしておりますが、延長保育の時間のニーズについては、把握をしておりません。

事業名	6-(2) 放課後児童クラブ				
事業概要	就労等により、昼間家庭に保護者のいない小学生の児童を対象に、放課後や長期休暇中に、保護者に代わって保育の場を提供するものです。				
市の現状 (令和3年度 成果)	放課後児童クラブ数 21か所 入所者数 1,657人(令和3年4月入所) 入所保留者数 69人(令和3年4月)				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み(1~3年生) 1,620人 量の見込み(4~6年生) 190人 量の見込み(合計) 1,810人 確保の内容 1,770人				
成果	放課後児童クラブ数 21か所 入所者数 1,778人(令和5年4月2次) 1,692人(令和4年4月入所) 入所保留者数 64人(令和5年4月) 69人(令和4年4月)				
推進に関する課題	学区によっては、公設クラブの定員に空き枠があるなど、需要にばらつきがある。需要が高い学区には民間クラブの設置を進めているほか、マンション開発によって、今後、需要が高まることを見込む学区もあるなど、入所保留児童の解消には至っていない。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	B		
	A	A	B		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実績、進捗をみる限り、今後の課題設定や方向性がある程度理にかなっているように思えるから。方向性が具体的でわかりやすい。 入所保留者数は減少し民間クラブ1か所の新規開所などで14人の枠を確保できたので、成果があったものと評価します。 入所保留児童の解消には至っていないとありますが、必要に応じた確保、拡充がなされていると思う。 <p>【B評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業所の参入等での対応を掲げているが、質向上についての取り組みはどのようになっているのだろうか。 民間の施設(地域)に偏りがあると思います。 放課後児童クラブの受入れを多くするというより、ランドセルのまま放課後学校にいられる制度が必要だと思います。正直、学童は子供本人からも「つまらない、好きなことができない」など聞きます。でも学校内、例えば図書室と校庭などの開放があれば定員内で受け入れ可能と思う。 Bで良いと思います。校区によってバラつきがあるので、人数分は確保できているのに待機がいるのは残念ですが仕方ないです。子どもが増えそうな所、待機が多い所へ作っていただけたら嬉しいです。 利用量に対する体制づくりの努力をしているが、必要とする地域への提供、前年度に比べると入所者数は増加しているが、入所保留数の改善が少ないため。 入所者数は増えたが、入所保留者数の解消には至っていないため。 					

- ・ 令和4年度実績を見ると、「量の見込み」を「確保の内容」が下回っている。民間クラブの誘致も進めているが、保留者解消には至っていない。学区によるバラつきもあるようだが、需要と供給の調査に基づく、計画的配置を継続して進めていく必要がある。なお、入所保留は、低学年の課題なのか、高学年の課題なのか。一方で、受け入れに伴うクラブ内の在り方(過ごし方)について、発達段階や安全性を含め継続的な取り組みの振り返りも必要である。
- ・ 入所者数は増えたが、入所保留者数の解消には至っていないため。
- ・ 新規開所や小学校の教室を借用して、定員を増やしたが、入所保留者が多いため。学区による需要のばらつきがわかる表を作成してほしい。また、需要のばらつきを解消する方策を実施してほしい。
- ・ 地域にはばらつきがある。
- ・ 現在、自分の子どもも学童を利用している。各学童によってルールや内容などに変化はあるので、違いがいろいろ分かりやすくなると良い。
- ・ 子育て住宅やマンション建設が増えると比例して児童なども増える傾向なので、さらに増設の検討をお願いいたします。
- ・ 新座市のような子どもの放課後居場所づくり事業などを取り入れてはいかがでしょうか。すでに実施されているのであれば何よりです。
- ・ 地域により解消されていない。
- ・ 入所保留者が出ないよう、既存のクラブの定員見直しを継続してもらいたい。
- ・ 保留者数がまだ多くいるため。長期休暇のみの利用できる民間学童があると助かる。
- ・ 確保の内容(目標値)を達成できていないことからすると、評価は妥当と考えます。一方で、待機児童解消のために保育の場の確保を急ぐあまり、保育の質の確保や施設の大規模化も課題として認識する必要があると感じます。
- ・ 利用者の見込み数に対して施設確保数の目標が下回る状況が解消されず、かつ実績も計画値を達成出来ませんでした。また学区のニーズと定員数のミスマッチも継続しており、入所保留者数削減の早急な改善策が求められます。
- ・ 自己評価が妥当。
- ・ 民間クラブが増えていることには評価いたします。カリキュラムは実際体験しましたが、民間のほうが充実しているように感じました。また、公設クラブの職員の給与が低いのも改善の余地があると感じています。
- ・ どの地域に入所保留者がいるのか、今後新しいマンションなど建設予定があれば、入所希望が増えると思われるので、そのような計画があるかなど、丁寧に調査し、民間クラブを設置する必要がある。

【C評価】

- ・ 障害のある子や配慮を要する子のための加配職員が不足している。人員確保が出来ずに派遣職員を雇用しているが、できる限り直接雇用で確保すべきである。量の確保だけでなく、保育の質を高めることが必要であるが、評価していない。

《質疑・回答》

Q 民間事業所の参入等での対応を掲げているが、質向上についての取り組みはどのようになっているのだろうか。

A 施設及び運営の各要件について、「朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例」に規定する基準を遵守することとしているほか、運営状況等について立入調査等により確認し、改善を要すると認められる事項がある場合は、改善の指導をしております。

事業名	6-(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)				
事業概要	子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に里親宅で一時的に児童を預かる事業です。				
市の現状 (令和3年度 成果)	年間利用者数(延べ数) 58人				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み(延べ数) 70人/年 確保の内容(延べ数) 70人/年				
成果	年間利用者数(延べ数) 36人 委託里親数 目標値 5世帯 実績値 6世帯 ショートステイ受入日数 実績値 95日間				
推進に関する課題	ショートステイ事業の継続実施のため、より多くの新規委託里親を確保すること。 ショートステイ事業や里親制度について、市民への広報を行うこと。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A		
	A	A	A		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親家庭が5世帯から9世帯に増えたため。9世帯と委託契約を締結し、実績が6世帯ということは、委託里親が足りなくて保護者のニーズに応えられなかったことはないのではないかと推測したため。保護者のニーズに応えているかどうかを進捗管理シートに記載してほしい。 令和3年58人／年に対し、令和4年95人／年となっており、コロナ禍が次第に解消しつつある状況の中で、着実に事業は展開されている印象を受ける。また、延べ人数36人の具体的内容が今ひとつ把握できないのだが、同じ里親宅に同じ利用者が複数回利用し、結果として95人の実績となるのだろうか。その点、確認できればと思う。なお、待機児童等の他市との比較はあるが、こうしたショートステイ事業の比較はあるのだろうか。 ニーズがどれだけあるのかわかりにくい事業ではあるが、報告をみる限りではニーズに応えられていると考える。また、今後は広報に力を入れるところが合理的である。 知られていないことも多く、周知が大切。 里親数が目標値を1世帯上回り、延べ36人の利用があり活動が実っていると評価します。今後は認知活動が必要と思われます。 里親数が増えているので(委託里親)。 朝霞市の社会資源を生かした事業となっている。子どもの利益に立って、養育に対するSOSの声を上げやすい、また、どこに挙げていくのかが当事者にとってわかりやすい仕組み作りが適切な利用につながるだろうと考える。また、里親制度の普及と委託里親の確保は継続的な課題と考える。 委託里親を増やす努力も実り、目標を実績が上回っていたから。 					

- ・ 令和4年度は見込みを上回る実績があり、確実に進捗していると思います。引き続き広報活動を続けてほしい。
- ・ 確保の内容(目標値)を満たす実績が得られ、児童の一時的な養育環境が確保されたとみられるため。
- ・ 目標とする世帯数を実績が上回り、受け入れ日数が計画値を超えています。今後はさらに里親制度の広報活動の強化策に注目いたします。
- ・ 現状の事業の継続をお願いします。里親家庭が増えることを望みます。
- ・ 里親の確保が大変難しい事業だと推測いたします。内容や数字よりも事業をしっかり継続している点ではとっっても評価いたします。
- ・ 里親について、市民に啓蒙する機会を作ったりして、広くPRできていたと思われるため。

【B評価】

- ・ 公共の場へ行かない人からすると、パネル等を目にすることがないので、周知が全市民にされていないと思う。
- ・ ショートステイを利用するにも、いろいろと手続きがあり忙しい人たちにとっては、それに時間を作ることも大変である(しかも平日で土日があれば少し違う)。
- ・ まだまだ子育て短期支援事業の周知がいきと届いていない感じがします。広報啓発の仕方を検討されてもいいかと思います。
- ・ 委託里親が増えていることは認めるが、ニーズの把握の努力がさらに必要である。保護者がダブルワークや夜間の仕事をしている場合など、夜間に子どもを保育する仕組みとともにショートステイのあり方を考える必要がある。
- ・ 認知度が低く広報活動にもう少し力を入れたほうが良いと感じた。里親に預けるイメージができない親が多いのではないだろうか。

《質疑・回答》

Q 里親家庭が5世帯から9世帯に増えたため。9世帯と委託契約を締結し、実績が6世帯ということは、委託里親が足りなくて保護者のニーズに応えられなかったことはないのではないかと推測したため。保護者のニーズに応えているかどうかを進捗管理シートに記載してほしい。

A ショートステイ事業の利用希望者の状況や希望を伺い、事業委託に適した里親とのマッチングについて配慮しております。利用後、利用者や里親に状況を確認するなど、事後のフォローについても心がけております。進捗管理シートへの記載につきましては、今後作成する際に記載してまいります。

Q 令和3年58人/年に対し、令和4年95人/年となっており、コロナ禍が次第に解消しつつある状況の中で、着実に事業は展開されている印象を受ける。また、延べ人数36人の具体的内容が今ひとつ把握できないのだが、同じ里親宅に同じ利用者が複数回利用し、結果として95人の実績となるのだろうか。その点、確認できればと思う。なお、待機児童等の他市との比較はあるが、こうしたショートステイ事業の比較はあるのだろうか。

A 令和4年のショートステイ事業は、10家族、実児童数14人の利用で、延べ36人、95日の利用実績です。定期的なレスパイトを図るために繰り返し利用する家庭があるほか、突発的な事情により1回のみ利用となる家庭があります。繰り返し利用する家庭の場合、同じ里親に委託するなど利用者の負担軽減を図っております。他市の状況について、毎年児童相談所で開催される「里親委託等推進委員会」において情報交換しております。所沢児童相談所管内各市は児童養護施設への事業委託が中心で利用実績はほぼ無く、里親への事業委託については2年前から推進され始めたこともあり、利用実績は1人程度と伺っているため、朝霞市における取組は各市に参考とされております。(ショートステイ事業里親委託の状況については「令和3年度独立行政法人医療福祉機構社会福祉振興助成事業 里親による子育て短期支援事業に関する調査報告書」を御参照ください。)

事業名	6-(4) 乳児家庭全戸訪問事業					
事業概要	乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭〔新生児訪問(生後2か月まで)を含む〕を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。					
市の現状 (令和3年度 成果)	出生者数	1,206人	乳児家庭全戸訪問件数	1,206人	訪問率	100%
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み(訪問人数)	1,208人	確保の内容(訪問人数)	1,208人	確保の内容(訪問率)	100%
成果	乳児家庭全戸訪問件数 1,197人 (新生児訪問件数 1,038人 こんにちは赤ちゃん訪問件数 159人)					
推進に関する課題	本事業については、すべての乳児がいる家庭に全戸訪問を実施(100%)しているが、対象児が入院中や里帰り中と不在の場合も多く、乳児と保護者の把握がすべてできない状況が課題である。					
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	A	A	A			
	A	A	A			
コメント						
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全戸訪問を行っていることは評価できると思う。その中に、日本語が話せない外国の方に対して、同じようなケアが提供されているのかは不明なため、今後確認したい。 ・ とても助かる事業だと思います。家の中で助かる方はもちろんいますし、お家の中を訪問する方が見るのも大切ですが、(環境等)家を嫌がる方もいそうですね。 ・ 平成28～30年の訪問率80%を勘案すると、令和元年以降90%を上回る訪問実績があり、令和4年は過去最高となっている。本事業の着実な展開が見て取れる。訪問の実際として、対象児が入院中や里帰り中で会えない場合があるようだが、事前にアポイントメントをとり、養育に課題があるようであれば、早期に各部局と連携をとれる体制を整えることが肝要である。近年の児童福祉における様々な課題を勘案すると、「100%の状況把握」を大きな目標に掲げて取り組んでいただきたい。なお、乳児と保護者の把握不能、又は、再訪問しても会うことができない(拒否がある)場合、健康づくり課のみならず、関連部署と連携をとり、状況把握に努める必要がある。 ・ 訪問率実績が92.0%から99.1%に高まったため。訪問できなかった家庭の理由一覧を作成してほしい。課題がありそうな家庭がある場合は期限が過ぎても訪問してほしい。 ・ 不在宅など、ほぼではなく全家庭の訪問をしっかりと行ってほしい。 ・ 里帰りや不在の課題があるが、外出も中々できない赤ちゃんとお母さんにとって、とてもありがたい事業だと思います。最近、物騒な事件もあったので訪問の仕方や防犯面に今後は注意が必要だと思います。 						

- ・ 令和4年度の99.1%となっており、現場の保健師さんの努力・苦勞が数字に表れていると思います。連絡を取るのも大変だと思うので、LINEなどのICTを活用し、業務を減らせると良いと思う。
- ・ 訪問率は前年を上回り、ほぼ達成されています。未連絡の不在家庭の状況把握は重要ですので、児相等との連携やLINEの活用など連絡方法を工夫することで早期に改善しましょう。
- ・ 訪問してもらい安心したという声を聞いているので。
- ・ 参加人数も増え、周知もできているが100%であるべき。また、1回だけではなく、3歳で保育園や幼稚園に入園するまで半年に1回アフターケアをしていく大切な事業だと思う。
- ・ 訪問率100%であるが、当事者と接触できる確率が100%になることは難しいだろう。子どもの様子や暮らしの様子を目視することは非常に大切なことであると考えます。結果的には全子育て家庭とのコンタクトが早期に成り立つことを期待している。要支援家庭の早期発見が社会的養育への歩みを踏みとどまらせるのではないかと期待しているためである。
- ・ 全ての乳児がいる家庭を100%訪問し、実績も99.1%と評価できる。今後も支援を継続してほしい。
- ・ 訪問率が高い。100%まで着実に進んでいる。
- ・ 入院中や里帰りが事実なのかも含め100%訪問できるよう引き続きよろしく願いいたします。
- ・ 訪問率の実績が高く取り組んでいることから、評価は妥当と考えます。新生児親子にとって大変重要な接点になりますので、引き続きの訪問活動をお願いします。
- ・ 全戸訪問は大変な労力かと思いますが、それを実施されたことは評価に値します。地道な活動ですが継続されることを期待します。
- ・ とても高い達成度で評価できると考える。
- ・ 実質100%は難しい(受ける側の事情)と思いますし、その後においても対応ができていますかと思えます。
- ・ 自己評価が妥当。
- ・ 素晴らしい事業であり、適切で欠かせない事業だと考えます。子育ては孤立で社会から取り残されたような危機感を覚えますが、訪問をすることによって社会との繋がりを実感し安心を生み出すでしょう。
- ・ 訪問実績が着実に伸びているため。

【B評価】

- ・ 入院中や里帰り中などの不在でも何度も訪問する等して100%になるようにすべき。
- ・ 訪問することは状態も確認できるのでいいと思うが、知らない人が家に来ることに抵抗がある人もいるので、気をつけたほうがいい部分もある。
- ・ 乳児家庭の全戸訪問としては実施できているものの、現状確認と簡単なアドバイスにとどまっており、産後ケアとしては不十分である。また、産前から産後を見据えて支援プランを作成し、切れ目なく親子を見守る体制が必要である。

《質疑・回答》

Q 全戸訪問を行っていることは評価できると思う。その中に、日本語が話せない外国の方に対して、同じようなケアが提供されているのかは不明なため、今後確認したい。

A 外国の方も含めて、同じように訪問や支援を行っております。母子手帳交付時に日本語の理解度等も確認しており、各家庭の状況に応じて、翻訳機の活用等も行っております。

事業名	6-(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童支援事業				
事業概要	<p>養育支援訪問事業は、育児ストレス等により、子育てに不安や孤独感を抱える家庭で、養育支援が必要な家庭を対象に、ホームヘルプ等による育児・家事の援助や助産師・保育士による相談・助言を訪問により実施しています。</p> <p>要保護児童支援事業は、様々な理由から家庭での養育が困難になっている児童や保護者を支援するため、関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会を設置し、適切な保護・支援及び予防のために、必要な情報交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議を行い、迅速な対応ができるようにするものです。</p>				
市の現状 (令和3年度 成果)	養育支援利用(訪問)日数 41日				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み 20日 確保の内容 20日				
成果	支援員 5人(助産師1人、保育士3人、ヘルパー1人) 養育支援利用者(保護者) 5人 養育支援利用(訪問)日数 52日				
推進に関する課題	養育支援員の確保、子どもの養育に支援を要する家庭の把握、利用の促進				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B	A	A		
	B	A	A		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状で足りているのであればよいが、日数はもっとあってもよいのではないかと。1Weekに1回のTELでもいいのであるなど、訪問のペースが表からだとよくわからなかった。 令和3年41日、令和4年52日と、コロナ対応が一定の落ち着きを見せる中、事業が確実に展開されている印象を受ける。しかし、「量の見込み」「確保の内容」が20日で実績52日と倍以上の開き勘案すると、計画そのものの見直しや体制の整備も必要ではないか。 支援のニーズに対して支援が行われたと推測したため。子どもの養育に支援が必要な家庭の把握の方法としてどのようなことがあるのかを進捗管理シートに記載してほしい。 孤独や子どもの養育に課題がある家庭のサインを見逃さないハードルの低い相談窓口設置をお願いいたします。 養育支援の周知をもう少しするとよい。 各家庭内の問題に立ち入る事業なので、関わり方にはとても配慮が必要です。また専門性も求められるので、支援員さんの拡充と関係機関との連携フォローが大切だと思います。 計画する訪問日数を実績が上回っています。引き続き児相等と連携して、要支援家庭及び要保護児童の把握に努めて頂きたいと思います。 					

- ・ 事業としては、実績数を見るとA評価で妥当かと思います。課題にあるように、支援を要する家庭の把握、手を上げる事のできる環境づくりをお願いしたい。
- ・ 支援内容など評価できると思う。とても大変な内容だと思われ、見込みに対し、実績が増えてきているので支援員の拡充を考えた方が良いのではないかと考える。
- ・ 着実に進捗していると思います。
- ・ 必要としている家族を把握するのが難しそうです。続けていただけるとありがたい事業だと思いました。
- ・ 見込み以上に実績がありほぼ進捗していると考えます。
- ・ 養育支援利用者、利用日数も増えている。今後も支援を要する家庭の把握と利用の促進に期待する。
- ・ 対応を要する案件が多いことは心配されていますが、確保の内容(目標値)を上回る実績があることから、評価は妥当と考えます。
- ・ 児童、保護者共に様々な障害、貧困が増えてきている中でとても重要な事業だと考えます。これもまた、数字よりも継続的にすすめていただいていることに感謝いたします。
- ・ 子育て世代包括支援センターと連携して、状況把握に努めているため

【B評価】

- ・ 利用の促進をするのであれば、周知の方法を考えて育児家庭でなくても周知をして周りの人達も声を掛けられる環境があると良い。
- ・ 養育支援利用日数52日は見込を大きく上回っていますが、前年度の実績41日に対して量の見込20日の設定が妥当なのか疑問に思いました。

【C評価】

- ・ 利用者5人だけであり、必要としている家庭の把握が必要である。要保護児童対策地域協議会で利用が検討される家庭だけではなく、頼れる実家が近くにいない家庭や、友人がいない家庭など、孤立している家庭にアプローチする必要がある。

《質疑・回答》

Q 支援のニーズに対して支援が行われたと推測したため。子どもの養育に支援が必要な家庭の把握の方法としてどのようなことがあるのかを進捗管理シートに記載してほしい。

A 健康づくり課とこども未来課が毎月開催する「連絡会議」や児童相談業務において、養育に支援を要する家庭の把握に努め、導入を検討しております。進捗管理シートへの記載につきましては、今後作成する際に記載してまいります。

事業名	6-(6) 地域子育て支援拠点事業				
事業概要	地域子育て支援拠点事業は、保育園や公共施設などの地域の身近な場所で、子育て中の家庭の交流・育児相談等を行う事業です。				
市の現状 (令和3年度 成果)	市内子育て支援センター 全8か所 (公設公営 2 か所、公設民営 2 か所、民設民営 4 か所) 延べ利用者数 (8か所合計) 50,378人(大人 23,140人、児童 27,238人)				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み 370人/日 確保の内容 9か所				
成果	市内子育て支援センター 全8か所 (公設公営 2 か所、公設民営 2 か所、民設民営 4 か所) 延べ利用者数 (8か所合計) 56,085人(大人 26,283人、児童 29,802人)				
推進に関する課題	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、外出を控えていた家庭が子育て支援センターを利用しに来ることが増えることを想定している。事業の参加者が特定の利用者に偏らないように、新規の予約枠を設けるなど、新規利用者が子育て支援センターを利用しやすい環境を作っていく。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B	B	A		
	B	B	A		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標は9か所なのに8か所のままなのは足りている方という事でしょうか。それとも開設できる場所がないからなのでしょう。ずっと9か所にしておくのはなぜなのでしょう。目標は高めのほうが良いという事ですか。 ・ 今後はお客様の新規開拓や、より多くの方への認知を各保育園がどう努力されているのかを伺ってみたいです。潤沢な補助金の中で役所頼りにならずに各施設がどう進めているのか？ ・ 量的な提供はされていると考えました。子どもと子育て家庭の2つの視点に沿った支援ニーズと施設利用者の利用満足度等の継続的な把握を通じた事業の評価と展開、開発となっているか疑問である。また、施設間格差がないよう取り組みを必要としているとあり、改善されるものと期待している。 ・ コロナ禍を経て1日あたりの利用者数(206人)が徐々に回復傾向にある。今後も保護者が知り合え、相談できる機会を増やしてほしい。 ・ 子育て家庭が様々な行事や相談が出来る施設がある事はすばらしいと思うが、もう少し施設数を増やしてくれると良いと思う。 ・ 朝霞市内に適材適所に支援拠点があり、とても充実していると思います。延べ利用者数もコロナ5類移行に伴い増加するのではないのでしょうか。 ・ 子育てに不安を感じる方がいれば、児童発達支援センターも活用してもらいたい。 ・ 令和2年以降、利用者数の実績は、新型コロナウイルスの影響を反映し、利用者の見込み数を大幅に下回っていますが、令和5年度以降は影響が緩和されますので、利用者の増加に対応できる様、早急に施設数を9か所に戻す手当てが必要です。 ・ 参加人数も周知もできている。 					

- ・ 量の見込み370人／日に対し、利用者数206人／日となっていて、数値的には問題がないように見える。
- ・ 年齢を限定したイベントは素晴らしいアイデアだと思います。
- ・ イベントの告知や支援センターの情報など、よく目にするようになったので、肌で感じる事ができています。
- ・ 年齢を限定したイベントを実施したことが良い機会を生み出したようで、ニーズに合った活動をされたと評価します。
- ・ 利用者数だけでなく、イベントの開催方法なども変えて実施しているところを評価します。

【B評価】

- ・ 支援センターによって内容にバラつきがありすぎる。
- ・ 「量の見込み」が令和2年以降370人／日となっているが、利用者実績は200人前後である。令和2年の1施設閉所や年齢制限イベントなどの影響によって、利用実績が低く抑えられているようだが、令和元年以前の利用を考慮すると、本事業の周知方法や魅力的なイベント内容の設定など課題の検討が必要ではないか。
- ・ 確保の内容(目標)が9か所であるのに対し、実績は8か所であるから。地域によって行きづらいところがないか検討し、1か所の設置をしてほしい。
- ・ 小さい子どもの発達に不安を抱える人も多い。心理さんや病理の先生などいるなら、小さい頃から自閉やADHDの様子があるなどのアドバイスをもらえると早く家庭でも対応できる。「様子をみましよう」が多い。
- ・ 利用のしやすさを考え、徒歩などでも行ける地域にセンターがあると良い。子育て不安を少しでもなくすため行きやすさが大切。
- ・ コロナ禍による影響がある中でも、前年より利用者数が増えたことは評価できる。一方、地域子育て支援拠点の確保の内容(目標)が3年にわたり未達であることを踏まえ、B評価と考えます。
- ・ 相談を受けた際に、より専門性の高い支援にどのように繋いでいるのかが見えない。また、保護者同士のかかわりや関係性を深めるサポートをするための職員研修が必要である。
- ・ 利用者数だけでは計れない各センターが担っている役割を把握し、相談や支援が必要な親御さんが必要な時に対応できるよう、全体の質の向上も必要だと感じる。他機関と連携することを公式な形でできるよう整えるべき。
- ・ 職員の研修にもっと力を入れたほうが良いと思ったため。私自身、子育て支援センターに行った際、常連の方と職員がずっと話していて、より孤独を感じて帰ったことが何度かあったため。

《質疑・回答》

Q 目標は9か所なのに8か所のままなのは足りている方という事でしょうか。それとも開設できる場所がないからなのでしょう。ずっと9か所にしておくのはなぜなのでしょう。目標は高めのほうが良いという事ですか。

A 令和2年3月の計画策定時においては9か所の子育て支援センターが存在していましたが、利用者の減少を理由に令和2年7月に1か所閉所いたしました。目標値は計画策定時に設定したものであり、事業計画にも記載していることから変更できません。次期計画において、目標値を変更いたします。

Q 今後はお客様の新規開拓や、より多くの方への認知を各保育園がどう努力されているのかを伺ってみたいです。潤沢な補助金の中で役所頼りにならずに各施設がどう進めているのか？

A 各子育て支援センターでは、季節のイベントなどを企画・実施しているほか、毎月おたよりを発行するなどして事業の周知に努めております。

事業名	6-(7)-① 一時預かり事業 (幼稚園)				
事業概要	様々な理由で、家庭において保育を受けることができない乳幼児を対象に、幼稚園や保育所等において、一時的に預かる事業です。				
市の現状 (令和3年度 成果)	利用者数 145 人/日				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み 400人/日 確保の内容 400人/日				
成果	利用者数 104人/日 ・市内全8園で預かり保育事業を実施 うち市の基準を満たす3園に補助金を交付(朝霞たちばな幼稚園、根岸幼稚園、朝霞花の木幼稚園) ・幼稚園(私学助成)に通う2号または3号認定子ども数 R4年度 454人 うち預かり保育を利用した実人数 349人(令和4年度末時点) 働きながら子どもを幼稚園に通わせたい保護者が、安心して子どもを幼稚園に通わせることができるように、市内全8園にて預かり保育事業を実施し、環境を整えた。				
推進に関する課題	共働き世帯の増加により、より長い時間、幼稚園で児童を預かることが求められている。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評価(下段)	A	A	A		
	A	A	A		
コメント					
【A評価】 ・確保の内容(実績)が利用者数よりも多いため、保護者のニーズにしていると推測できるため。預かり保育の時間が保護者のニーズにできているかどうかを進捗管理シートに記載してほしい。 ・課題は預かり保育担当職員の人材確保と人件費でしょうか。 ・進捗している。 ・預けたいときに「いっぱいです」と言われたら悲しいので助かります。 ・市内幼稚園の理解を得ながら取り組みが進んでいると考える。 ・補助金を交付することにより幼稚園市内全8園にて預かり保育事業を実施することができたため。 ・幼稚園での預かり保育の認識が高まっていると感じるため。 ・確保されていると思う。					

- ・ 確保の内容(目標値)を満たす実績が得られ、一時預かり事業の確保が進んだとみられるため。
 - ・ 市内全8園で実施され、利用者枠、利用者実績も計画通りに推移しています。
 - ・ 市内全8園で預かり保育事業が実施され偏りなく保護者を支援できたと評価します。
 - ・ 現時点では着実に進捗しているものと考えます。ただ、今後においても需要は拡大していくかとも思います。
 - ・ 自己評価が妥当。
 - ・ 着実に進捗していると思います。素晴らしい事業なので更なる周知をしてほしいと願っています。
 - ・ 対象が幼稚園の在園児ということなので、一時預かりをしている園に希望が集中するのではないか。
- 【B評価】
- ・ 利用希望者をすべて受け入れることができている状況を整備している。しかし、「量の見込み」「確保の内容」が400人/日となっているが、過去5年間、利用者は大きく下回っている状況にある。その原因(課題)について検討することが必要ではないか。
 - ・ 幼稚園の預かり事業などもっと幼稚園にピックアップしてほしい。幼稚園代表で参加しているが保育園のこぼれで参加する意味はあるのか。
 - ・ 他市などで成功している、潤っているところの訪問視察もいいと思う。
 - ・ 預かり保育のニーズやその背景にある家庭の状況を把握する必要がある。保育所の入所ではなく、預かり保育を選択している背景を明らかにし、家庭が必要としている子育て支援策を検討する必要がある。
 - ・ 補助金交付園を増やすべく、基準の見直しの検討をする必要があると感じられたため。

《質疑・回答》

Q確保の内容(実績)が利用者数よりも多いため、保護者のニーズにしていると推測できるため。預かり保育の時間が保護者のニーズにしているかどうかを進捗管理シートに記載してほしい。

A保護者のニーズについて、直接市では確認しておりませんが、幼稚園と市で会議を開催し、預かり保育についての考え方や状況を共有・把握しているほか、預かり保育を充実させている幼稚園には補助金を交付するなど支援し、保護者のニーズに対応できるよう努めているところです。

事業名	6-(7)-② 一時預かり事業（保育所等）				
事業概要	様々な理由で、家庭において保育を受けることができない乳幼児を対象に、幼稚園や保育所等において、一時的に預かる事業です。				
市の現状 (令和3年度 成果)	利用者数(年間) ・保育所等 2,531人 ・ファミリー・サポート・センター事業等 677人				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み 70人/日 確保の内容 70人/日				
成果	<p>■利用者数(年間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等 2,814人 東朝霞保育園 412人 さくら保育園 514人 仲町保育園 1,885人 朝霞どろんこ保育園 3人(11月～3月休止) ・ファミリー・サポート・センター 890人 <p>■利用サービス内訳（延べ人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非定型保育サービス 1,365人 ・緊急保育サービス 607人 ・リフレッシュサービス 842人 				
推進に関する課題	リフレッシュが必要な世帯が、気軽に一時保育を利用することができるように、制度の周知を進める必要がある。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会 議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	B		
	A	A	B		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の保育業界の核となり得る事業だと考えます。潤沢な補助金を得ている民営でどこまで広げられるかが鍵と考えます。 ・お子さんの成育状況や身体的精神的フォローなど課題はあると思いますが、子育てのセーフティネットとして大切な事業だと思います。 ・仕組み作り、周知方法などの改善をお願いします。その中でも実際に利用されている方も多くいるので、その点を評価します。 <p>【B評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園に通わせていない子供も預けられる制度？ ・ファミサポ事業が進んでいないように思えるため。 					

- ・「自己評価の理由」を読んでもBで良いと思います。
- ・1日あたりの利用者数が見込みより少ないため、もっと制度をわかりやすく周知してほしい。
- ・令和3年度事業報告を確認したところ、事業内容が正しく周知されていないということが課題として挙がっていた。この点について、改善が見られなかったという部署の評価が書かれていたため。
- ・令和2年以降「量の見込み」「確保の内容(実績)」は70人/日である。令和3年に比べ令和4年は10人/日で1日当たりの利用者数(合計)は増加したが、乖離は大きい。制度の分かり難さや、利用者の使いやすい仕組みが課題のようだ。
- ・もっとニーズがあると思うが、利用者が少ないため。制度がわかりにくいというのは、どういった点がわかりにくいのか、また、利用しにくい点は何かを進捗管理シートに記載してほしい。
- ・利用を検討したことがある身としては、自己評価同様制度がわかりづらく利用をためらいやすいと感じるから。これからの進捗に期待。
- ・事業の周知を進める必要があると思う。
- ・現実には、ファミサポも保育園預かりも登録申請をして手続きを踏んでとても時間がかかって、今すぐ預けたい人にはすごく不便です。簡単にできるようにしたい。
- ・預かり保育を体験してもらいながら相談サポートなど引き続きよろしく願いいたします。
- ・利用のしやすさ、周知をしっかり行う。
- ・確保の内容(目標値)どおりの実績が確保できていることは評価に値する。一方、1日当たり受け入れ可能数と実際の利用者数に大幅な開きがあることの要因に課題があると思われるため、B評価は妥当と考えます。
- ・予約を2か月前にしなければならず、利用のハードルが高い。
- ・利用者枠、利用者実績とも計画通り推移していますが、利用者から制度の分かりにくさの指摘があるとのことですので、広報の方法も含め更なる改善が期待されます。
- ・制度がわかりにくいという指摘は、わかりやすい制度であれば利用者が増えると思うので、制度の見直しや周知を進めて頂きたいです。
- ・自己評価が妥当利用方法の統一と周知は必要。
- ・ニーズに応じきれっていないため。事前面談や当日の荷物など、緩和して利用しやすくなると良い。スマホで申請や利用ができれば尚良い。
- ・制度の周知が必要と考える。
- ・泊りで預かれる制度がないので、新しく始めてほしい。
- ・ファミサポのサポートしている方に対するケアがどうなっているのか？緊急時にサポートしている方に負担がいきがちなので、事故が起こる前に、もう少しサポートの体制を整えてほしいかなと思います。

【C評価】

- ・保育所の一時預かり保育を断った件数を記録していないため、ニーズの把握と充足が確認できていない。確保の方策としてファミリー・サポート・センター事業でも預かりが可能であるとされているが、他の事業と合わせてニーズに対応しているということは、本事業だけでは一時預かりのニーズに対応できていないと考えられる。

《質疑・回答》

Q 保育園に通わせていない子供も預けられる制度？

A 一時預かり事業は、保護者の労働や病気、リフレッシュ等により、家庭での保育が困難な場合に、一時的に児童を幼稚園や保育所等でお預かりする制度です。公設公営保育園2園で行っている一時保育では、保育園等に入所していない児童が利用できます。

Q もっとニーズがあると思うが、利用者が少ないため。制度がわかりにくいというのは、どういった点がわかりにくいのか、また、利用しにくい点は何かを進捗管理シートに記載してほしい。

A 公設公営保育園2園で行っている一時保育では、利用する理由により3種類があり、利用期間や受付期間、必要書類が異なっております。このことについて、窓口やお電話などで相談いただくことがあり、利用に慣れていない方から「わかりにくい」といってお声をいただくこともございます。今後も、ホームページや広報の掲載等により制度の周知に努めてまいります。

事業名	6-(8) 病児保育事業				
事業概要	児童が急な病気となり、保育所等が利用できず、また、保護者も就労などにより、保育ができない場合に、病院や保育所などに併設される専用の保育室で、看護師等が一時的に保育を行う事業です。				
市の現状 (令和3年度 成果)	新規登録者数 99人 利用者数(年間) 59人 利用者数(月平均) 5人				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み 5人/日 確保の内容 5人/日				
成果	■病児保育室たまご(運営主体:TMG あさか医療センター) 新規登録者数 52人 利用者数(年間) 43人 利用者数(月平均) 4人				
推進に関する課題	事前の登録が必要であることから、利用方法や利用条件の周知徹底を図る。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	B		
	A	A	B		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前の登録などがありますが、進んでいると思います。 乳幼児、児童の急な発熱発病は必ず起こりうるもの。医師常駐の病児保育事業は育児中の家庭にとってとても助かる事業だと思います。利用しやすい工夫が必要だと思います。 周知方法の改善をお願いします。その中でも実際に利用されている方も多くいるので、その点を評価します。 <p>【B評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価は理由を見てよいと思います。令和3年から令和4年で登録者数が減っているのが気になりました。 子育てと生活、仕事の両立を考えていっても、そのバランスをもって生活を継続することが難しいからもあるだろう。利用ニーズは一定程度あるだろうと考える。本当に必要とする方の支援になるよう情報の周知徹底を望む。 事前の登録が必要であることを知らず、利用できなかった保護者がいるため。周知の方法として、普段通園している保育園で、制度を周知するとよいのではないかと。 利用者が制度を理解し、利用しやすい事業にしてほしい。 病児保育についての情報が少ないから。自己評価相応と考える。 事業の周知が必要だと思う。 やはり急な病気などではじめてわかる人も沢山いると思うので、万が一に備えて日頃から関心をもってもらい事前登録数を増やす。 					

- ・ 制度の周知が不足している。
- ・ 確保の内容(目標値)に対する実績は確保されているものの、想定したように利用されていない。いざという時に利用ができるように、平時からの周知啓発に課題があると思われるため、B評価は妥当と考えます。
- ・ 登録をしていないと利用できないのに、登録者数が増えていないということは市民のニーズと合致していないように思う。
- ・ 病児保育事業は予測不可能で緊急性が高いため、事前登録については柔軟に対応すべきであると考えます。また、今後も起こりうる新型感染症発生時の対応について、今回の経験を踏まえ、ニーズの把握に努めて頂きたいと思います。
- ・ 急な病気により保育が必要となることに対して事前登録が必要という、利用しづらい制度と見受けられたので改善していただきたいです。
- ・ 市内に1か所しかなく、当日朝の発熱では預けられないことなど、預ける際のハードルが高い。保護者の病児保育に対する考えやニーズ把握を行い、利用しやすいものにする必要がある。
- ・ ニーズは現状もっとあると考えるが、周知がされていないと思われる。
- ・ 自己評価が妥当。
- ・ 認知度が低く、利用したくてもできない人が多くいるため。

事業名	6-(9) ファミリー・サポート・センター事業				
事業概要	ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしたい方(提供会員)と、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織で相互の活動の連絡・調整を実施する事業です。				
市の現状 (令和3年度 成果)	会員数(依頼・提供会員数) 1,695人 ファミリー会員 1,423人 サポート会員 187人 両方会員 85人 延べ活動回数 3,621回				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み 9人/日 確保の内容 9人/日				
成果	会員数(令和4年度末現在) 1,739人(令和3年度比44人増) ファミリー会員 1,460人(令和3年度比37人増) サポート会員 192人(令和3年度比5人増) 両方会員 87人(令和3年度比2人増) 延べ活動回数 3,928回(令和5年5月12日把握分まで) ※記載の数値には小学生以外の乳幼児も含む。 サポート会員養成講習会には、毎回10人を超える参加者があり、サポート会員数を増やすことができた				
推進に関する課題	令和3年度と比較し、サポート会員を増やすことはできたが、子どもを預けたい人の要望に十分に対応するために、さらなるサポート会員の成り手を増やしていかななくてはならない。				
自己評価(上段)／子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A		
	A	A	A		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年は前年に比べ、会員数(依頼会員／提供会員)が増加し、利用人数も着実に増加している。ファミリー会員からサポート会員へと変わっていただけた循環ができることが望ましい。サポート会員の援助の質向上に向けた研修を組織することも望まれる。 9人枠の確保を目標とし、10人分の枠を確保できたため。子どもを預けたい人の要望に十分に対応できなかったのはどのような場合かを進捗管理シートに記載してほしい。サポート会員を増やすとともに、サポート会員の講習会には引き続き力を入れていただきたい。 サポート会員を増やすため、多く周知が必要。 ファミリーサポートの認知が高まっていると思います。丁寧な対応をしてくださる方が多くとてもありがたい事業だと思います。少しのトラブルでイメージダウンすることがあるので、ファミサポさんの手厚い講習をお願いします。 サポート会員について依頼会員数、提供会員数ともに経過通り推移しています。今後も更なる広報活動と講習会の実施の強化を願います。 					

- ・活動自体は成長しているようで評価をします。サポート会員や、この制度自体を近隣4市で、共同で実施することでサポート会員の確保にもつながるように思います
- ・初めて知った事業でした。会員様が年ごとに増えていて、ありがたいと感じました。この事業があると知らない方が多いと思います。
- ・着実に会員の増加が見られるため。
- ・利用人数が年々増える中で、サポート会員を増やすことが大切でカギになっていると考える。その点、取り組みが理にかなっているから。
- ・確保の内容(目標値)を満たす実績が得られ、ファミリー・サポート・センターの利用が進んだとみられるため。
- ・以前サポート会員として活動した経験から、順調に機能し、成果を得ていると考える。

【B評価】

- ・サポート会員が少なく、利用者の方がなかなか利用できていない。
- ・もっと多くサポーターになりたい人々を受入れできるよう、説明会や講習会を増やすと良い。
- ・量および質における需要と供給のバランスある体制を期待している。
- ・サポート会員を増やす為に周知方法をホームページや紙だけにせず、実際に目で見て周知してもらう方法も必要だと思う。
- ・利用したい人とファミリーサポート会員のバランスが整っているのだろうか。また、ファミサポを使うまでの道のりがすごく大変である。
- ・必要な時に利用できないことが多いという話を聞く。障害や特性のあるお子さんの預かりに支援センターなどを利用した場合、場の提供だけではなく、フォローも必要になるため公式な連記が必要。サポート会員の研修法等の検討が必要。
- ・サポート会員が不足しているため。時間帯や多胎児など多くのニーズに答えられる様、サポート会員の充実が必要。

【C評価】

- ・ファミリーサポートはサポート会員の不足と共に、サポート会員へのフォローがあまりにも少ない。預かり時のヒヤリハット事例の共有と対応研修を行ったり、ファミリーサポートから専門的な支援につないだり、より機能する制度にする必要がある。
- ・とても難しい事業だと思います。会員数が少ないのが現状で相互の活動ができていないように感じました。ただ事業として、評価しなければなりませんので、今回はCと評価いたします。

事業名	6-(10) 妊婦健康診査				
事業概要	妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。				
市の現状 (令和3年度 成果)	対象者数 1,271人 受診者数 1,241人				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み(受診者数) 1,166人 確保の内容(受診者数) 1,166人				
成果	活動指標:妊婦一般健康診査公費負担回数 目標・計画 14回 実績14回 対象者数 1,166人 成 果:受診者数 1,158人 受診率(1回目を評価) 目標・計画 97% 実績 99%				
推進に関する課題	本事業は、妊婦健康診査に係る経済的負担の軽減を図れることから、母子の健康管理のためにも、効果的な活用が図られるよう、妊娠届出時等の周知を徹底する必要がある。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A		
	A	A	A		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦の健康管理は重要である。妊娠期間中の健康面での支援を受けた体験・経験が、その後の子育て支援にもつながっているというメッセージが伝わっていくことを願う。 ・ 着実に成果を残している。妊婦健康診査を受診しないでの出産する事例があるようだが、そのフォローアップはできているだろうか。他機関との有機的な連携が重要である。 ・ 勉強不足で制度の詳細は分かりかねますが、補助によって審査を受けられる妊婦さんが多いようで評価します。産婦人科でかかる費用を一律にできたら、妊婦さんが少し離れた費用の安い病院まで通わなくて済むのかなと安易ですが思います。 ・ 問題ないと思いました。 ・ 受診率が97%を目標とし、99%であったため。令和5年度には産後1か月の健診についても費用助成を行うとのこと、とてもよい。 ・ 受診者数に対して受診率99%の実績があるため。 ・ 実績99%で十分と考える。産後一か月の産婦健診助成も期待している。 ・ 色々改善はあると思うが、私の周りの妊婦さんなどからは満足の評価が高いです。 ・ 進捗している。 ・ 実績が99%は素晴らしいと思います。 					

- ・ 確保の内容(目標値)に対して99%の実績があり、妊婦健康診査が着実に行われていることから、評価は妥当と考えます。
- ・ 受診者数の計画は実績を満たして推移しています。今後も周知徹底を強化するための工夫を願います。
- ・ 現状の事業を引き続きお願いします。
- ・ 対象者がほぼ全員というくらい受診しています。安心安全な妊娠、出産に対して健康管理の向上を促進していると思います。
- ・ 今後も引き続き必要な事業であると感じたため。

【B評価】

- ・ 平成27年度から緩やかな減少が見られるので、理由が気になります。とてもありがたい事業ですが、育児のしやすい朝霞を目指すのであれば、更なる充実が必要なのではないのでしょうか。
- ・ 多胎児の妊娠や妊娠中の病気など、健診回数が増える場合の支援も検討する必要がある。

事業名	6-(11) 利用者支援事業				
事業概要	子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業です。				
市の現状 (令和3年度 成果)	母子保健型(施設数)	1か所			
	基本型・特定型(施設数)	0か所			
	妊娠届出数	1,271人	うち妊婦との面接数	1,202人	
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込(施設数)	1か所			
	確保の内容(施設数)	1か所			
成果	妊娠届出数	1,208人	うち妊婦との面接数	1,163人	
推進に関する課題	妊娠届出の時期は、妊娠初期で体調がすぐれない妊婦も多いことや、子育て世代包括支援センターが一か所であるため、利便性の課題がある。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A		
	A	A	A		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出数に対し面談数はほぼ達成していますが、課題認識にある利便性の向上(北朝霞訪問の設置等)を早急にお示しいただきたいと思えます。 ・市内に2か所出来たらよいと思えますが、母子の支援は進捗していると思えます。 ・着実に成果を残している。妊娠届出をした妊婦全員への面接に向け、包括センターの複数設置に向け、検討を進める必要がある。 ・事業の見込みがセンターの施設数になっているが、面談実施率を目標としたほうがよいと思う。「産後の新生児訪問」は、6(4)乳児家庭全戸訪問事業とどのように連携しているのかを進捗管理シートに記載してほしい。 ・1か所のセンターで妊婦との面談数1,163人は評価できる。ぜひもう一カ所設置を。 ・土日の開所を増やすと行きやすい。 ・面談実績からすると、Aが妥当であると考えます。「面談=対面」ではなく、非対面での面談を検討してもいいのでは。 ・相談や情報提供、アドバイス等を行いすべての妊婦に対して子育てのサポートがされています。北朝霞方面にあるととてもいいですね。 ・課題に対する取り組みも明確で良いと思えます。 ・評価するための基準が捉えられず、部署の評価に沿うことにした。事業内容としては推定した必要量と支援ニーズとしての必要量と質を踏まえて評価したい。 					

- ・実績が高いから。事業内容や課題も具体的。
- ・確保の内容(施設数)の目標を満たしていることから、評価は妥当と考えます。
- ・約96%の面談数は活動が効果的に実施されているものとして評価します。

【B評価】

- ・6-(4)ともつながるが、訪問という形で対応する面と、いつでも相談に来てOKという場を1か所ではなく複数つくる必要があると思う。
- ・土日の交付も増やすと行きやすいと思う。
- ・妊婦さんは体調もそうですし、兄弟などいるとさらに移動が大変なので、小さくても設置数が多いほうが助かると思いますのでご検討よろしくお願ひいたします。
- ・北朝霞方面に子育て世代包括支援センターがないとのことで、13万6千人の市に1か所しかないのは不便だと思います。
- ・課題にもある通り、1か所では対応が難しいと感じられるため。

【C評価】

- ・産前産後ケアとして実施している事業が脆弱であるため、具体的な支援策が取れていない。特定妊婦を把握、支援することはある程度できているが、より幅広い家庭に機能する支援プランを作成し、実際に支援を行って困難を防ぐ対応ができていない。

《質疑・回答》

- Q 妊娠届出数に対し面談数はほぼ達成していますが、課題認識にある利便性の向上(北朝霞訪問の設置等)を早急にお示しいただきたいと思ひます。
- A 福祉等複合施設の建設における基本構想において、子育て世代包括支援センターの設置も検討しております。
- Q 事業の見込みがセンターの施設数になっているが、面談実施率を目標としたほうがよいと思ひ。「産後の新生児訪問」は、6(4)乳児家庭全戸訪問事業とどのように連携しているのかを進捗管理シートに記載してほしい。
- A 事業見込については、経年で評価を行っているため、次期計画の際に目標の見直しを検討したいと考えております。産後の新生児訪問は乳幼児全戸訪問の一部で、約束をして伺う訪問を指します。

事業名	6-(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業				
事業概要	食事の提供に要する費用(副食費分)について、未移行幼稚園に通う低所得世帯等を対象に費用の一部を補助する事業です。 (保護者の世帯所得の状況等を勘案し、助成を行います。)				
市の現状 (令和3年度 成果)	申請者数 33人				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	量の見込み 240人 確保の内容 240人				
成果	副食費に対し、費用の一部を補助することにより、経済的な支援ができた。 申請者数 53人				
推進に関する課題	対象者に対して、申請者が少ない。当該補助金は、①小学3年生の長子から数えて3人以上または②低所得の世帯が対象であり、特に②の世帯について、園に対象であることを知られずに補助できる仕組みが必要である。				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	B	B	B		
	B	B	B		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 副食費補助の上限が上げられたとのことで、拡充が進んでいると思います。知らない方も多いので、引き続き告知方法を検討してはいかがでしょうか。 対象者数に対して申請者数が少なかったことは課題と思うが、申請者数が増加したことは、事業がより認知された結果として評価する。 対象者に対して、案内を配布しているとのこと。必要な方は申請をしてくれていると考えます。 申請者が少なかったのは市民各自の問題だと思うので、市は役割を行っていると思います。 <p>【B評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題に対する取り組み予定の内容がとても良いと思いました。 「量の見込み」と実績が大きく乖離している。補助申請に課題があるようなので、有効に補助が行える申請方法を工夫する必要がある。 対象者に対して、申請者が少なかったため。令和5年度以降の具体的な取り組みに書かれている取り組みでもよいが、対象者を市が把握しているのであれば、直接、対象者へ申請書を送るといった方法も検討してほしい。 対象者に対して、申請者が少なかったため。 ほぼ進捗していると思う。 給食費の免除をするということが良い方向に進んでいけばいいが、病院も給食費も支払いがなくなっていくと、保護者側の意識が薄れていきそうで心配。 					

- ・園を通さないで申請手続きができるようにしてあげること。月額上限をあげ補助件数を増やす。
- ・事業・制度は構築されているものの、量の見込み及び確保の内容とはかけ離れた実績数であり、利用促進のための工夫が必要と思われるため、評価は妥当と考えます。
- ・園を通じて案内を配布ではなく、児童手当の通知の書類に同封するなど、対象児童すべてに案内が届くようにするなど工夫していけるとよい。
- ・市に直接申請すればいいのでは？他市のやり方を参考にして改善の必要があるため。

【C評価】

- ・申請者数が少ない。子育て家庭に関係の深いものであると考えると、情報の周知徹底並びに確実な利用につながる手立ての検討が必要と考える。
- ・目標とする利用者数と実数が大幅に乖離しており、過年度からの課題が改善されていません。対象者の申請数が過少となるボトルネックを明確にし、事業全体の見直しが必要と考えます。
- ・対象者に対して申請者が少なすぎる。園に知られずに給付を受けられるようにするべきであると指摘されているにも関わらず、対応策を取っていないことが課題である。
- ・事業の内容がよくわかりません。園を通じて配布ではなく、個別に配布したほうが良いと感じる。申請者が少なかった理由を調査されると良いのではないのでしょうか。

事業名	6-(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業				
事業概要	<p>地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。</p> <p>認定こども園特別支援教育・保育経費は、健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な経費の一部を補助する事業です。</p>				
市の現状 (令和3年度 成果)	特別な支援が必要な子どもの受入にあたり、職員の加配の費用の補助を行い、良質な保育体制の整備ができた。				
事業の見込み、 確保内容 (令和4年度)	<p>量の見込み 2人/日</p> <p>確保の内容 2人/日</p>				
成果	特別な支援が必要な子どもの受入にあたり、職員の加配の費用の補助を行い、良質な保育体制の整備ができた。				
推進に関する課題	特になし				
自己評価(上段)／ 子ども・子育て会議 評価(下段)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	A	A	A		
	A	A	A		
コメント					
<p>【A評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども特別支援教育・保育経費が適切に活用されている。 ・特別な支援が必要な児童を受け入れることができているため。 ・2か所の園で受け入れが可能となり、1つの園で1人の児童を12か月受け入れることができたため。 ・当事者としてこちらの事業に期待している。少しずつ広がっていくと嬉しい。 ・特別な支援が必要な子どもたちのためにさらに充実した保育体制をよろしく願いいたします。 ・成果あり。・現状の事業を引き続きお願いします。 ・確保の内容(目標)を満たす確保の実績があり、前年よりも大幅に利用が進んだため。 ・特別支援は大変重要な事業ですので、今後もニーズの把握に努め、広報活動等を強化することで、さらに市民への事業活動の認知を拡大していただきたいと思います。 ・特別な支援が必要な子どもの受入れにはスタッフ数の確保は欠かせないので、費用の補助により良質な保育体制を整備できたことは評価します。 					

【B評価】

- ・ 保育所保育指針等では、特別な配慮を必要とする子どもは健康や発達面の課題があることはその一部であって、多様な子どもを指している。この点についての取り組みはどのように進んでいるのでしょうか。
- ・ 医療研修が進み、特別に支援が必要なお子さんの診断が多くされるようになった気がします。なぜ、幼稚園、保育所、家庭保育室にはサポートはないのでしょうか。
- ・ 支援が必要な子が保育園等に入るために公立と民間の差(条件)がある。
- ・ 人員配置をしても、保育者の資質向上が欠かせない。人員配置への経費補助だけではなく、研修の充実等への関与あるいは経費補助の検討も必要ではなからうか。
- ・ 特別な支援を受けるまでの手続きが大変である。また、今はグレーゾーンの子も多く、病院も混んでいるため、3歳児健診や市の発達相談などではっきりと相手の診断名を伝えてほしい。「様子をみましょう」は本当に困る。
- ・ 私立設置者のこども園に対して加配職員の補助ですが、本当に加配職員の補助になっているかを調べる手段が必要だと感じます。これは社福も同様にすすめてほしいと感じます。
- ・ 認定こども園をもっと増やすべきだと感じたため。

【C評価】

- ・ 認定こども園だけではなく、幼稚園で特別な支援が必要な子どもを受け入れることを推進する必要がある。職員の加配に加え、職員が特別な支援とそれを必要とする子どもの理解を深め、適切な教育・保育ができるように、市が後押しする必要がある。

《質疑・回答》

- Q 保育所保育指針等では、特別な配慮を必要とする子どもは健康や発達面の課題があることはその一部であって、多様な子どもを指している。この点についての取り組みはどのように進んでいるのでしょうか。
- A 現在、配慮を必要とする児童については、その児童の健やかな成長を図るため、加配職員に係る経費の一部を補助しております。また、職員においては研修を通して、知識習得や特性理解に努めております。
- Q 医療研修が進み、特別に支援が必要なお子さんの診断が多くされるようになった気がします。なぜ、幼稚園、保育所、家庭保育室にはサポートはないのでしょうか。
- A 本事業は、子ども子育て新制度が始まった平成27年度に、国においてこれまでの障害児に対する支援(私学助成、障害児保育事業)の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、加配職員における経費を補助するものとしてできた事業です。本市における対象は、保育所型認定こども園に通所する1号認定を受けた配慮の必要な児童となります。保育所や家庭保育室に通所している配慮の必要な児童に対する支援も、これと同様に加配職員の経費を補助しております。

5. 子ども・子育て支援事業計画関連事業の進捗状況

各事業を実施する担当課から提出された関連事業進捗管理シートをもとに、事業ごとの進捗状況について朝霞市子ども・子育て会議において評価した結果をまとめました。

基本目標1 すべての子どもがすくすく育つまち

基本方針1-1 子どもの人権の尊重のために

進捗状況 A:80%以上 B:79%~60% C:59%~40% D:39%以下

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
(1)子どもを虐待やいじめ等の 人権侵害から守るための体制強化 ①児童虐待予防と防止の取組	1	DV相談事業	人権庶務課	A	A	A		
	2	要保護児童対策地域協議会等を活用した児童 相談事業	こども未来課	A	A	A		
	3	児童虐待防止に関する意識の普及啓発	こども未来課	A	A	A		
	4	里親制度の周知	こども未来課	B	A	A		
	5	家庭児童相談事業	こども未来課	A	A	A		
	6	子ども家庭総合支援拠点の整備	こども未来課	A	A	A		
	7	養育支援訪問事業	こども未来課	A	A	A		
	8	虐待防止に関する教育相談の実施	教育指導課	A	A	A		
(1)子どもを虐待やいじめ等の 人権侵害から守るための体制強化 ②子どもの人権尊重の仕組みづく り	9	民生委員・児童委員活動事業	福祉相談課	B	B	B		
	10	いじめ防止に対する取組	こども未来課 教育指導課	A	B	A B		
	11	施設における人権擁護等の体制整備	保育課	B	C	B		
(2)子どもの意見や視点の尊重	12	朝霞“未来・夢”子ども議会	市政情報課 教育指導課	D	A	A		
	13	「特別の教科 道徳」の推進	教育指導課	A	A	A		
	14	カウンセリングの実施	教育指導課	A	A	A		
(3)子どもの生きる力を育成す る学校教育環境の充実	15	中学校自由選択制度	教育管理課	A	A	A		
	16	朝霞第五中学校特認校制度	教育管理課	A	A	A		
	17	先進校・研究推進校への視察	教育指導課	B	A	A		
	18	あさか・スクールサポーターの活用	教育指導課	B	B	B		
	19	球技大会、陸上競技大会等の実施	教育指導課	B	C	B		
	20	学校総合体育大会、新人体育大会等の実施	教育指導課	B	B	B		
	21	朝霞市地域人材活用支援事業	教育指導課	A	A	B		
	22	学校保健委員会の実施・充実	教育指導課	A	A	A		
	23	朝霞市小学校低学年複数担任制事業	教育指導課	A	A	A		
	24	社会体験チャレンジ事業	教育指導課	D	D	A		
	25	保健体育科、家庭科、道徳等の授業で知識の 習得	教育指導課	B	B	B		

基本方針1-2 特別な配慮が必要な子どものために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況				
				R2	R3	R4	R5	R6
(1)障害のある子どもと保護者への支援	26	重度心身障害者福祉タクシー利用料等助成事業	障害福祉課	A	A	A		
	27	紙おむつ給付事業	障害福祉課	A	A	A		
	28	補装具の交付・修理	障害福祉課	A	A	A		
	29	日常生活用具支給	障害福祉課	A	A	A		
	30	生活サポート事業	障害福祉課	B	B	A		
	31	障害者週間における啓発事業	障害福祉課	A	A	A		
	32	障害児通所支援事業	障害福祉課	A	A	A		
	33	身体障害者・知的障害者等に係る援護等	障害福祉課	A	A	A		
	34	特別児童扶養手当の支給	障害福祉課	A	A	A		
	35	重度心身障害者医療費の助成	障害福祉課	A	A	A		
	36	障害児福祉手当	障害福祉課	A	A	A		
	37	障害児放課後児童クラブ事業	保育課	C	C	A		
	38	育成保育事業	保育課	B	A	A		
	39	育み支援バーチャル支援センター事業 (発達障害児者支援体制)	健康づくり課	A	A	A		
40	朝霞市障害児就学支援委員会専門員による就学相談	教育指導課	A	A	A			
41	朝霞市はぐくみ補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A			
(2)ひとり親家庭等の支援	42	ひとり親家庭への自立・生活支援事業	こども未来課	A	A	A		
	43	児童扶養手当の支給	こども未来課	A	A	A		
	44	ひとり親家庭等医療費の助成	こども未来課	A	A	A		
	45	母子生活支援施設入所	こども未来課	A	A	A		
(3)経済的困難を抱える家庭と保護者への支援	46	生活困窮者等学習支援事業	福祉相談課 こども未来課	A	A	A		
	47	生活保護進学準備給付金の支給	生活援護課	A	A	A		
	48	【No.42 再掲】 ひとり親家庭への自立・生活支援事業	こども未来課	A	A	A		
	49	【No.43 再掲】 児童扶養手当の支給	こども未来課	A	A	A		
	50	【No.44 再掲】 ひとり親家庭等医療費の助成	こども未来課	A	A	A		
	51	【No.45 再掲】 母子生活支援施設入所	こども未来課	A	A	A		
	52	官民の賃貸住宅ストックの活用の推進	開発建築課	A	A	A		
	53	小・中学校教育扶助事業	教育管理課	A	A	A		
(4)外国につながるのある子どもと保護者への支援	54	外国人世帯の支援	各課	B	B	B		
	55	多文化共生推進事業	地域づくり支援課	B	B	B		
	56	日本語指導支援員の配置	教育指導課	B	B	A		

基本方針1-3 地域の中の子どものために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子どもの健全な成長を支える居場所づくり	57	児童館運営事業	こども未来課	B	A	A			
	58	都市公園、児童遊園地の充実	みどり公園課	B	B	A			
	59	冒険遊び場づくり事業(プレーパーク)	みどり公園課	B	A	A			
	60	学校体育施設の開放	生涯学習・スポーツ課	A	A	A			
	61	放課後子ども教室	生涯学習・スポーツ課	A	A	A			
	62	図書館における子ども向け事業	図書館	B	B	A			

(2)子ども同士の交流の機会の提供	63	【No.61 再掲】 放課後子ども教室	生涯学習・スポーツ課	A	A	A		
	64	市民総合体育大会、ロードレース大会、小学生スポーツ教室、ウォークラリー大会等の開催	生涯学習・スポーツ課	A	A	A		

基本目標2 すべての家庭が安心して子育てするまち

基本方針2-1 すべての子育て家庭のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子育てを支える環境づくり ①情報提供の充実	65	【No.9 再掲】 民生委員・児童委員活動事業	福祉相談課	B	B	B			
	66	子育て情報の提供	こども未来課	B	A	A			
(1)子育てを支える環境づくり ②小児医療の確保と経済的な支援	67	難病患者見舞金 (小児慢性特定疾患患者を含む)	障害福祉課	A	A	A			
	68	こども医療費の助成	こども未来課	A	A	A			
	69	児童手当の支給	こども未来課	A	A	A			
	70	小児救急医療における朝霞地区4市との共同事業	健康づくり課	A	A	A			
	71	PTA連合会補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A			

(2)家庭における子育て支援の充実	72	女性総合相談	人権庶務課	A	A	A		
	73	内職相談事業	産業振興課	C	C	C		
	74	あさか学習おとどけ講座	生涯学習・スポーツ課	A	A	A		
	75	家庭教育学級の支援	生涯学習・スポーツ課	A	A	A		
	76	家庭教育学級事業補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A		
	77	家庭教育学級補助金	生涯学習・スポーツ課	A	A	A		
	78	子育て(育児)講座	中央公民館	C	B	A		
	79	ブックスタート事業	図書館	A	A	A		

(3)生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援	80	【No.6 再掲】 子ども家庭総合支援拠点の整備	こども未来課	A	A	A		
	81	子育て電話相談	保育課	A	B	B		
	82	母子保健相談事業	健康づくり課	A	A	A		
	83	栄養相談事業	健康づくり課	A	A	A		
	84	妊婦健康診査	健康づくり課	A	A	A		
	85	母子健康教育事業	健康づくり課	A	A	A		
	86	乳幼児健康診査	健康づくり課	A	A	A		
	87	歯科保健事業	健康づくり課	A	A	A		
	88	各種予防接種の実施	健康づくり課	A	A	A		
	89	母子健康手帳交付事業	健康づくり課	A	A	A		
	90	未熟児養育医療費給付事業	健康づくり課	A	A	A		
	91	妊娠期からの包括的な子育て支援	健康づくり課	A	A	A		

基本方針2-2 地域における子育てのために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子育てネットワークの充実	92	子育て支援センター事業	保育課	A	B	A			
	93	保育園園庭開放・いっしょに遊ぼう保育園で	保育課	B	A	A			

(2)子どもの健全育成の充実	94	青少年育成事業	こども未来課	A	A	A		
	95	朝霞地区青少年健全育成地域の集いの開催	教育指導課	C	C	C		
	96	朝霞市ふれあい推進事業	教育指導課	D	D	C		

(3)世代を超えた子育て支援の推進	97	農業体験事業	産業振興課	D	D	B		
	98	児童館における高齢者と児童の交流事業	長寿はつらつ課	D	B	A		

基本方針2-3 子どもの安心・安全のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)子どもが犯罪・事故に巻き込まれない社会づくり ①子どもが犯罪に巻き込まれない社会づくり	99	防犯灯設置工事費補助金の交付	危機管理室	B	B	B			
	100	防犯灯維持管理費補助金の交付	危機管理室	B	B	A			
	101	広報による防犯啓発活動	危機管理室	A	A	A			
	102	朝霞防犯パトロール隊の認定	危機管理室	B	B	B			
	103	防犯ブザーの貸与	教育総務課	A	A	A			
	104	通学路の安全点検	教育管理課	A	A	A			
	105	朝霞市生徒指導委員会の開催	教育指導課	A	A	A			
	106	朝霞地区学校警察連絡協議会の開催	教育指導課	B	B	B			
	107	通学路等での定期・臨時パトロールの実施	教育指導課	A	A	A			
	108	非行防止教室の実施	教育指導課	A	A	A			

(1)子どもが犯罪・事故に巻き込まれない社会づくり ②子どもが交通事故に巻き込まれない社会づくり	109	道路区画線の工事	まちづくり推進課	A	A	A		
	110	交通立看板、警戒標識等の設置	まちづくり推進課	A	A	A		
	111	新入学児童への交通安全教育の実施	まちづくり推進課	D	A	A		
	112	保育園児、幼稚園児に交通ルールの指導	まちづくり推進課	A	A	A		
	113	交通安全運動チラシによる啓発活動	まちづくり推進課	B	A	A		
	114	自転車運転免許制度の実施	教育指導課	B	A	A		

(2)ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり	115	すべての方が利用しやすい公共施設の整備	財産管理課	A	A	A		
	116	都市計画道路整備事業	まちづくり推進課	A	A	A		
	117	市道整備・道路管理の充実	道路整備課	A	A	A		
	118	学校施設に対する教室等の空気検査	教育管理課	A	A	A		

基本目標3 すべての子どもが質の高い教育・保育を受けるまち
基本方針3-1 教育・保育の充実のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業等の充実 ①保育所、地域型保育給付施設の整備	119	保育事業	保育課	A	A	A			
	120	認可外保育施設等利用補助事業	保育課	A	A	A			
	121	家庭保育室補助事業	保育課	A	A	A			
(1)幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業等の充実 ②幼稚園の利用促進	122	幼稚園事業	保育課	A	A	A			
(2)放課後児童クラブの充実	123	放課後児童クラブ事業	保育課	A	A	B			

基本方針3-2 ライフスタイルに応じた子育て支援のために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)多様なニーズにこたえる子育て支援の充実	124	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	こども未来課	A	A	A			
	125	ファミリー・サポート・センター事業	保育課	A	A	A			
	126	延長保育事業(時間外保育事業)	保育課	A	A	A			
	127	一時預かり事業	保育課	A	B	B			
	128	休日保育事業	保育課	A	A	A			
	129	病児保育事業	保育課	A	B	B			

基本方針3-3 教育・保育の質を高めるために

施策の方向性	事業番号	事業名	担当課	進捗状況					
				R2	R3	R4	R5	R6	
(1)教育・保育に携わる人材の確保・資質向上	130	保育士研修事業	保育課	B	C	A			
	131	保育士等人材確保事業	保育課	B	C	A			
	132	小学校と幼稚園・保育所の連携	教育指導課	B	A	A			

関連事業に関するコメント一覧

事業番号	事業名	コメント
2	要保護児童対策地域協議会等を活用した児童相談事業	<p>・事業の実施により得られた成果に「…ぐ犯行為相談…」とありますが、どういったことでしょうか。</p> <p>【担当課回答】</p> <p>「ぐ犯」とは「刑罰法令には該当しないが、その性格または環境に照らして、将来罪を犯し、または刑罰法令に触れる行為をする恐れのある少年」と、少年法第3条で定められております。「ぐ犯行為相談」は、保護者等や関係機関から、非行等により「ぐ犯」の傾向にある子どもを把握した場合などに選択する統計上の項目です。</p>
3	児童虐待防止に関する意識の普及啓発	<p>・事業の実施により得られた成果に「市民向けセミナーのYouTube配信」とありますが、どういう広報をしているのか、進捗シートに記載してください。</p> <p>【担当課回答】</p> <p>市民向けセミナーの広報について、市の SNS、市民配信メール、ホームページ、広報あさかへの掲載、関係機関へのチラシ配置及び掲示依頼などにより広報しております。進捗管理シートへの記載につきましては、今後作成する際に記載してまいります。</p>
5	家庭児童相談事業	<p>・推進に関する課題に、「児童自身が…広報啓発する」とありますが、具体的にどのようなことをするのか、進捗シートに記載してください。</p> <p>【担当課回答】</p> <p>広報あさかへの掲載のほか、ホームページでの周知をしているほか、児童相談業務の中で直接子どもたちへの案内を行っております。進捗管理シートへの記載につきましては、今後作成する際に記載してまいります。</p>
9	民生委員・児童委員活動事業	<p>・推進に関する課題に、前年と同じ課題が書かれていますが、何か別の取組みをする必要があるのではないかと思います。</p>
10	いじめ防止に対する取組	<p>・評価がBからAになりましたが、課題は解決されたのか、進捗シートに記載してください。</p> <p>【担当課回答】</p> <p>令和3年度と令和4年度を比較し、学校との連携がより図れていることを評価して自己評価ランクの修正を行いました。(通告経路別件数において、学校からの通告件数:令和3年度88件、令和4年度109件)進捗管理シートへの記載につきましては、今後作成する際に記載してまいります。</p> <p>・SNSでのいじめなど、どのように把握すべく対応されているのかが、報告からわからなかったのが、教えていただきたい。</p> <p>【担当課回答】</p> <p>生徒や保護者からの相談や情報提供によって把握しておりますが、未然防止の取組として情報モラル教育を教育課程に位置付け、児童生徒の発達の段階に応じてメディアリテラシーの育成・いじめの未然防止に努めております。</p>

11	施設における人権擁護等の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・評価がCからBになりましたが、課題は解決されたのか、進捗シートに記載してください。 <p>【担当課回答】</p> <p>苦情等の受付窓口などの状況について、実地指導等により確認していることから、評価をBとしております。今後も実地指導等の機会を通じて、第三者委員の設置等を含め、施設に確認を行ってまいります。</p>
54	外国人世帯の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の親子を支援するために、市の施策だけではなく市民団体との協力も行う必要がある。子どもが親の通訳になるなど、ヤングケアラーとしての困難や課題があることも指摘されているにもかかわらず、令和5年度以降の具体的取り組みとして「引き続き、全庁的な対応を行う」と具体策が示されていないことが課題である。 ・外国人の受ける支援は、日本語ができるかどうかによって差がでていいると思われます。現場で保護者と対応する職員が困ったときに気軽に通訳など同行できると良いと思う。
55	多文化共生推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化推進サポーターが活用できていないのではないかと共に、もっと広く募集して登録してもらえたらよいと思う。
58	都市公園、児童遊園地の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ボール遊び禁止や、地域からの苦情により、子どもが遊べる場が減っているように思われる。もっと、子どもたちの希望もとり入れた公園づくりができればいいなと思う。
73	内職相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・内職相談の実績が123人であるにもかかわらず、実績が96回であるのはどういったことでしょうか。 <p>【担当課回答】</p> <p>活動指標の実施回数は実施日数を指しており、成果指標の実績は相談人数であるため、1回の相談で複数の方が相談をご利用されることなどから差が出るものです。</p>
81	子育て電話相談	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを通じて、相談事業を周知していくのはとても良い方法だと思う。悩んでいる親が孤立しないように頑張ってもらいたいと思う。大切な事業だと思う。
88	各種予防接種の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診の時期が過ぎて日本に入国した外国の方、お子さんに、今までどの予防接種をうけていて、何が必要なのか、母子手帳の交付も含め、把握できるといいなと思う。
123	放課後児童クラブ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・入所保留児童解消のために策を講じる場合、<こどもまんなか社会>を考慮すると、一保育室の定員の拡大を図るよりも、小規模程度の保育室を増やす方が、きめの細かい育成支援が可能になると考えます。こうした視点も踏まえつつ、施策が展開できるとさらに良いと思います。
132	小学校と幼稚園・保育所の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブでは、特に特別な配慮が必要な新一年生入室児童の情報を得る機会が少ない状況です。そのため、「小学校入学に係る保幼少連絡会」に放課後児童クラブ事業者の参加が叶えば、入学前の支援状況をもとに、入学後の小学校と足並みの揃った支援方法の展開が期待できると考えます。

6. 朝霞市子ども・子育て会議活動状況

令和5年度朝霞市子ども・子育て会議

開催日	議題
第1回 令和5年7月6日(木)	(1)会長及び副会長の選出について (2)こども基本法の概要について (3)子ども・子育て会議及び部会の運営について (4)第3期朝霞市・子ども・子育て支援事業計画の策定について
第2回 令和5年8月31日(木)	(1)第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について (2)第1回朝霞市子ども・子育て支援事業計画部会の報告について
第3回 令和5年11月28日(火)	(1)第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート及びヒアリングの実施について (2)第3期朝霞市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るアンケート及びヒアリングの調査票(案)、封筒(案)について (3)公立保育園の給食費の対応について
第4回 令和6年2月13日(火)	(1)子ども・子育て支援事業計画(令和4年度分)の評価について
第5回 令和6年3月25日(月)	(1)朝霞市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実施事業進捗状況報告書(案)について

7. 朝霞市子ども・子育て会議条例

平成25年9月27日条例第51号
改正 平成26年3月31日条例第5号
平成29年12月20日条例第21号
平成30年9月28日条例第20号

(目的)

第1条 この条例は、朝霞市子ども・子育て会議の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項の規定に基づき、市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、朝霞市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第3条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1)法第72条第1項各号に規定する事務を処理すること。
- (2)子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を調査審議すること。
- (3)前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第4条 子ども・子育て会議は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1)知識経験を有する者
- (2)法第6条第2項に規定する保護者
- (3)法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4)公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民
- (5)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 子ども・子育て会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、会議に諮って部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもってこれに充てる。

4 部会長は、部会の事務を総理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、こども・健康部こども未来課及びこども・健康部保育課において処理する。

(雑則)

第10条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和32年朝霞市条例第2号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成26年条例第5号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年12月20日条例第21号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年9月28日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

8. 朝霞市子ども・子育て会議委員名簿

区分	選出団体等	氏名	備考
1号 知識経験を有する者	学校法人東洋大学	嶋崎 博嗣	会長
	十文字学園女子大学	鈴木 晴子	副会長
	公益財団法人21世紀職業財団	山谷 真名	
	小中学校校長会	小林 美加	
2号 保護者	公営保育園保護者	新井 智美	
	民営保育園保護者	田島 由華	
	幼稚園保護者	鈴木 厚子	
	朝霞市保護者代表連絡会	菅原 慎也	
	朝霞市放課後児童クラブ連絡協議会	坂本 彩香	
3号 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	朝霞市社会福祉法人民間保育園連絡協議会	金子 雅美	
	東上地区私立幼稚園協会朝霞支部	佐藤 順與	
	社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会	川合 義和	
	朝霞地区福祉会みつばすみれ学園	岡部 利枝	
4号 公募による市民等	公募市民	神部 陽一	
	公募市民	獅子倉 賢治	
5号 その他	朝霞市議会議員	本田 麻希子(～12/17) 西 明(2/13～)	
	朝霞市民生委員児童委員協議会	宮永 純子	
	連合埼玉朝霞・東入間地域協議会	藤田 勇	
	NPO法人なかよしねっと	安孫子 陽子	
	朝霞市子ども会連合会	渡邊 俊夫	
	朝霞市青少年育成市民会議	金子 和人	
	朝霞市地区里親会	江川 千佳子	
	あさか子育てネットワーク	喜多 陽子	
	子どもの居場所ネット	吉村 智代	
	児童館利用団体	鶴田 美樹	

(順不同、敬称略)